

日商簿記検定 受験についての注意事項

試験時間

- 1 級試験 午前 9 時より前半 1 時間 30 分、後半 1 時間 30 分 (3 時間)
- 3 級試験 午前 9 時から午前 10 時 (1 時間)
- 2 級試験 午後 1 時 30 分から午後 3 時 (1 時間 30 分)

※試験開始前に、受験についての注意事項の説明がありますので若干のゆとりをもって試験会場までお越しください。

筆記用具等

使用する筆記用具は、HB または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみとします。

ラインマーカーや色鉛筆、定規等は使用できませんので、試験当日は持参しないでください。

計算器具（そろばん、電卓）を使用しても構いません。ただし、電卓は計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- 印刷（出力）機能
- メロディー（音の出る）機能
- プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）
- 辞書機能（文字入力を含む）
- 通信機能

本人確認

試験当日は、原則として氏名や生年月日、顔写真のいずれも確認できる「身分証明書（運転免許証や旅券（パスポート）、住民基本台帳カード、社員証、学生証など。ない場合は、住民票や健康保険証など）」を持参し、受験票とともに試験会場の机の上に置いてください。

合格発表

2・3 級の合格発表は、施行後約 2 週間後、1 級の合格発表は中央審査のため約 2 ヶ月後、会議所の 1F 掲示板に合格者の受験番号を掲示し、個別にも郵送でお知らせします。

なお、電話での合否についてのお問い合わせは受け付けておりませんので、ご了承ください。

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ※ただし、1級については問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応をとらせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案が採点できなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。